

総務文教常任委員会

委員 長 忠之
副委員 長 修
委員 橋部 初郎 肇代 男 吾一
委員 高岡 滝谷 本 幸 富 信 新
委員 松本 岡 森

熊谷市税条例の一部を改正する条例について

問 健康増進の観点から、たばこの消費を抑制するために引き上げとなる、たばこ税の影響をどのくらい見込んでいるのか。また、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例による影響についてはどうか。

答 たばこ税の値上げは10月1日から、日本たばこ産業の試算では、10月から来年3月までの半年で20%程度の減額を見込んでいる。22年度全体で16%程度、売り上げは減少すると見込んでいる。しかしながら、税率が約1.4倍になることから、税収は若干の増を見込んでいる。また、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例については、投資総額100万円未満の部分については、収支がプラスでもマイナスでも非課税ということで、税収上の計算は現在のところできない。

(所管課・市民税課)
熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例について

問 今回の条例改正に該当する個室型店舗は市内どのくらいあるのか

答 カラオケボックス6店舗、漫画喫茶、インターネットカフェ4店舗、テレフォンクラブおよび個室ビデオ店がそれぞれ1店舗の合計12店舗である。(所管課・予防課)

財産の取得について

問 今回購入するはしご車は、玉井分署に配備し、地上30mまで到達できることだが、管内の高層建物にはほぼ対応できるのか。

答 軒高31m以上、概ね11階建て以上の建物については、対応できない。このような建物は、建築基準法や消防法により、非常用エレベーターや、避難階段、スプリンクラー等の設置が義務付けられている。

(所管課・警防課)



中央消防署のはしご車

福祉環境常任委員会

委員 長 三 夫
副委員 長 邦 陽
委員 照 夫
委員 久 保
委員 大 新
委員 林 泉
委員 三 浦
委員 松 浦
委員 須 永

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例

問 第2大麻生児童クラブができることにより、大麻生小学校区の待機児童が解消されるのか、また熊谷市全体では、待機児童の状態はどのようになっているのか。

答 大麻生小学校区の待機児童は、本年度4月1日現在で15人であり、この第2大麻生児童クラブの建設に伴い、15人の待機児童は、解消される。また市全体の状況は、本年度4月1日現在の状況では、待機児童がいる児童クラブが10カ所あり、多い順に、大麻生児童クラブが15人、長井児童クラブが8人、大幡児童クラブが7人、第2大幡児童クラブと別府児童クラブでは6人、玉井児童クラブが5人、南児童クラブが4人、大里さくら児童クラブが3人、西児童クラブと雀宮児童クラブが1人ずつとなっており計56人という状況である。



問 第2大麻生児童クラブは余裕教室の活用か。

答 余裕教室の活用ではなく、校門入って右手の学校敷地内に建設される、独立した児童クラブ専用施設である。

問 大麻生小学校区に住んでいない児童は入ることはできないのか。

答 小学生の登下校は、基本的に徒歩であり、他の地区から歩いてくることは不可能であること、また、現在の交通状況や、治安の面から考えて、原則的には、その小学校区内での対応としている。

(所管課・保育課)



大麻生小学校内に建設中の「第2大麻生児童クラブ」

